

平成 2 4 年

1 0 月 定 例 会 会 議 録

平成 2 4 年 1 0 月 4 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

平成24年10月4日（木曜日）

第1 開 会（午後2時30分）

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議案の上程

- ・提案理由の説明
- ・質疑
- ・討論
- ・採決

第5 閉 会

○本日の会議に付した事件

日程に同じ

○出席議員（9名）

1番 辻 一夫  
2番 小走 善秀  
3番 松本 宗弘  
4番 米田 準  
5番 小松 久展  
6番 安川 勝  
7番 山田 澄雄  
8番 大谷 龍雄  
9番 田原 清孝

○説明のための出席者

管 理 者 東川 裕  
副 管 理 者 寺田 典弘  
副 管 理 者 太田 紀好  
事 務 局 長 中谷 康典  
事 務 局 課 長 北口 尚吾  
事 務 局 係 長 植島 博  
事 務 局 係 長 植田 浩一  
事 務 局 係 員 中谷 公一

○欠席議員

なし

(午後 2 時 3 0 分開会)

議長  
(小松久展) これより、平成 2 4 年やまと広域環境衛生事務組合議会第 2 回定例会を開会いたします。開会にあたり組合管理者のあいさつがあります。

管理者  
(東川裕) 組合議会第2回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。これまでの、御所市・田原本町の 1 市 1 町から、今年 8 月 3 1 日県知事の許可を受け五條市が参入し、組合名称も、やまと広域環境衛生事務組合に変わり初めての議会であります。組合管理者として、今後、計画に沿って事業を進めるとともに、全力で任を全うしたいと存じます。今後、3 市町が協力しあい、住民生活にとって必要不可欠な施設である新清掃工場の稼働を目指し、鋭意事業を進めて参ります。議員各位におかれましては、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつに代えます。

議長  
(小松久展) これより議席の指定を行います。議席は、やまと広域環境衛生事務組合議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により指定いたします。氏名と議席番号を事務局より報告させます。事務局。

事務局  
(北口課長) 1 番、辻一夫議員、2 番、小走善秀議員、3 番、松本宗弘議員、4 番、米田準議員、5 番、小松久展議員、6 番、安川勝議員、7 番、山田澄雄議員、8 番、大谷龍雄議員、9 番、田原清孝議員でございます。

議長  
(小松久展) ただ今、朗読したとおり議席を指定いたします。

議長  
(小松久展) つぎに、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 7 1 条の規定により、2 番 小走議員、3 番 松本議員 以上 2 名の議員を指名いたします。

議長  
(小松久展) つぎに、会期についてお諮りいたします。会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(小松久展) 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

議長  
(小松久展) これより日程に入ります。  
日程第 1、報第 3 号、五條市参入に伴う関係条例の整理に関する条例の

専決処分の報告についてを議題といたします。本議案につきましては、議案の朗読を省略し、管理者より報告を求めます。管理者。

管理者  
(東川裕)

これまでの、御所市・田原本町の1市1町から、五條市の参入により、当組合の名称等が変更となり、地方自治法第286条第1項の規定による県知事の規約変更等の許可を受け、それに伴う関係条例の改正に関する専決処分の報告についてであります。即時に改正が必要なため、平成24年8月31日付で専決処分をいたしましたもので、地方自治法第179条第3項の規定により、組合議会の承認を求めます。管理者。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長  
(小松久展)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(小松久展)

なしと認めます。

議長  
(小松久展)

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(小松久展)

なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

議長  
(小松久展)

これより採決いたします。本案を報告のとおり承認することに賛成者の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長  
(小松久展)

全員賛成と認めます。よって報第3号については、報告どおり承認することに決しました。

議長  
(小松久展)

日程第2、議第8号、平成24年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)について議題といたします。議案の朗読を省略し、管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者  
(東川裕)

補正の内容につきましては、第2款総務費、2億2千万円の増額であります。これまで、地元自治会と進めて参りました広域処理施設建設に係る

協議が事務組合との間で概ね整いましたので、協力金ならびに周辺地区環境整備基金積立て金2億2千万円を補正するものであります。

以上であります。何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長  
(小松久展)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔8番の声あり〕

8番  
(大谷龍雄)

五條市議会から選出されました大谷です。これからお世話になります。皆様方のご指導、ご鞭撻よろしく願います。

さて、議第8号については、賛成させていただく訳でございますが、まず最初に賛成理由を申し上げていきたいと思っております。

五條市のごみ処理場「みどり園」は、操業期限が平成26年と迫ってきている中で、みどり園の協力地区の皆さん方からも、早くから、期限を厳守して欲しいという声が届いておまして、そんな中で、昨年、今年におきましても、五條市内で、みどり園に代わる、ごみ処理場建設用地が確保されないという大変な状況になっていた訳ですが、こうして、やまと広域環境衛生事務組合に加入させていただき、五條市のごみ処理については、一日たりとも中断せずに、継続していける見通しが立つのではないかと、私は考えておりますし、感謝しております。

したがって、ただいま議題にあがっております、五條市の協力金1億2千万円につきましては、五條市で建設しても、協力金その他の経費はかかる訳でありますから、基本的に賛成させていただきたいと考えます。

それから、栗阪自治会の補償金1億円につきましても、これからも引き続き、地区の皆様には、温かいご理解とご協力をいただき、五條市としても大変感謝をしている次第であります。

したがって、栗阪地区の補償金1億円につきましても、こころから賛成させていただく次第であります。

最後に1点だけ質問をさせていただきますが、栗阪自治会の皆様にとりましても、また五條市他関係自治体の立場といたしましても、適切な協定書を締結していただくのが大切ではないかなと考えますが、その点について、どうのお考えをされているのか、そしてまた、操業年数は何年くらいと考えられているのか、その点についてお聞かせいただけますか。よろしく願います。

事務局  
(北口課長)

地元との協定書の中での操業期間につきましては、おおむね20年として協議させていただいております。

管理者  
(東川裕)

協定書の考え方というご質問がございました。大きな論点は、今、課長の方から申し上げました、操業年数が一つの争点かなというふうに思っています。また、協定内容につきましては、現在、地元自治会と詳細を話し合っているところでございますが、今のところ、前向きな動きになっております。環境監視などの内容も、そこには出てくるのではないかと考えております。

議長  
(小松久展)

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(小松久展)

なしと認めます。

議長  
(小松久展)

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(小松久展)

なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

議長  
(小松久展)

これより採決いたします。本案を報告のとおり承認することに賛成者の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長  
(小松久展)

全員賛成と認めます。よって本議案は原案どおり可決することに決しました。

議長  
(小松久展)

日程第3、議第9号、やまと広域環境衛生事務組合周辺地区環境整備基金条例について議題といたします。議案の朗読を省略し、管理者より議案の説明を求めます。管理者。

管理者  
(東川裕)

やまと広域環境衛生事務組合が御所市の区域内に（仮称）クリーンセンターを設置するに当たり、同センター周辺地区住民の生活環境の向上を図り、周辺地区の発展と活性化を推進することを目的として、同センター周辺地区が取り組む環境整備事業、地域活動事業及び生活環境向上事業に要する資金に充てるため、周辺地区環境整備基金を設置するものであります。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議長  
(小松久展)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔8番の声あり〕

8番  
(大谷龍雄)

議第9号につきましても、賛成させていただく訳でございますが、少し質問をお願いしたいと思います。

積立を予定されている当該基金の総額はいくらになるのか、そして、その内訳を、各自治体ごとに聞かせていただきたいと思います。

それと、ごみ処理場近くである栗阪自治会、また周辺の地域の皆様方のご意見ご要望に応じた環境整備をさせていただかなければならないと思いますが、現時点で、考えておられます環境整備事業を、答弁していただける範囲内で、聞かせていただきたいと思います。

事務局  
(北口課長)

構成市町村の負担でございますが、基本的な考えといたしましては、前年度のごみ量を基本として考えさせていただいております。個別には、平成23年度のごみ量で換算しますと、御所市が9千300万円、田原本町が1億700万円、五條市につきましても、協力金の1億2千万円も基金の方に積立をさせていただきますので、合計で2億5千万円でございます。基金といたしましては、4億5千万円を積立をさせていただきます。

それと、補助金の交付対象となる事業でございますが、周辺地域における環境整備施設の整備事業、周辺地域における環境保全団体等の育成事業、周辺地域の環境保全向上に関する推進事業、周辺地域住民の健康で住みよい生活環境の向上に資する事業、周辺地域の自治会で決定された事業、その他管理者が必要と認めた事業に対して交付させていただきます。

議長  
(小松久展)

他にありませんか。

〔1番の声あり〕

1番  
(辻 一夫)

積立金については、1億2千万円ということで計上されておりますが、地域の環境整備について、これ以上の事業費が必要となった場合、どのように対応するのか、1億2千万円で、どれくらいの見通しを立てているのか、その辺りの考え方をお聞かせ願いたい。

管理者 (東川裕)	先ほど申し上げましたように、基金の総額が4億5千万円というところで、考えております。20年の中でということですので、今の時点では、はっきりと申し上げられないと思います。ただ、その用途につきましても、もちろん、管理者を含め、議会の方でもご議論いただければ結構ですが、一応20年という目途の中で出てきた金額であることは間違いないというふうに考えております。今後、どのようなことが起こるかどうかも分かりませんので、その都度、議会でのご議論をいただければ結構かなと考えております。
議長 (小松久展)	他にありませんか。  〔「なし」の声あり〕
議長 (小松久展)	なしと認めます。
議長 (小松久展)	これより討論に入ります。討論はありませんか。  〔「なし」の声あり〕
議長 (小松久展)	なしと認めます。これをもって、討論を終了します。
議長 (小松久展)	これより採決いたします。本案を報告のとおり承認することに賛成者の挙手を求めます。  〔 全員挙手 〕
議長 (小松久展)	全員賛成と認めます。よって本議案は原案どおり可決することに決しました。
議長 (小松久展)	次に、日程第4、認第1号、平成23年度やまと広域環境衛生環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてについて議題といたします。本議案につきましては、朗読を省略し、管理者より議案の説明を求めます。管理者。
管理者 (東川裕)	認第1号、平成23年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。一般会計の決算の概要でございますが、歳入総額3,582万4,628円で、歳出総



額も同額の3,582万4,628円であります。

以上であります。何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長  
(小松久展)

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(小松久展)

なしと認めます。

議長  
(小松久展)

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長  
(小松久展)

なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

議長  
(小松久展)

これより採決いたします。本案を報告のとおり承認することに賛成者の挙手を求めます。

〔 全員挙手 〕

議長  
(小松久展)

全員賛成と認めます。よって本議案は原案どおり可決することに決しました。

議長  
(小松久展)

日程第5、発議第1号について議題とします。提案者の説明を求めます。提案者。

4番  
(米田 準)

今回提出した「管理者専決事項の指定」については、地方自治法第96条において規定されている、議会の権限に属する事項の中で、軽易な事項で、議会の議決により特に指定したものについては、地方自治法第180条第1項の規定において、管理者において専決処分することができることとなる。

このことから、別紙においてこの軽易な事項の範囲を定め、議会において議決することにより、行政サービスの迅速化に資することができることから今回提出するものであります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長

お諮りいたします。発議第1号は、議員全員の提出議案でありますので

(小松久展) 、質疑、討論を省略し、ただちに採決することとし、本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(小松久展) 異議なしと認めます。よって本議案は原案どおり可決することに決しました。

議長  
(小松久展) 次に、日程第6、同第3号やまと広域環境衛生事務組合公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて議題といたします。管理者より提案理由の説明を求めます。管理者。

管理者  
(東川裕) やまと広域環境衛生事務組合公平委員である喜多俊夫委員が、平成24年5月31日付で辞任されましたので、後任に泉井久典氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。泉井久典氏、住所御所市大字林134番地の2、昭和23年11月18日生まれ。公職歴は、御所市公平委員会委員に就いておられます。よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

議長  
(小松久展) お諮りいたします。同第3号につきましては、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(小松久展) 異議なしと認め、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することとし、本案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長  
(小松久展) 異議なしと認めます。よって同第3号は、原案のとおり同意することに決しました。

議長  
(小松久展) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成24年やまと広域環境衛生事務組合を閉会いたします。長時間、慎重にご審議いただき誠にありがとうございました。

(午後2時55分閉会)